

# 福岡市公報

令和 8 年 3 月 23 日 第 7221 号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目次—	ページ
規 則	
○福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例施行規則の一部改正（第 17号） .....	1
告 示	
○都市公園の設置（第60号） .....	2
○公文書に使用する電子印に関する告示の一部改正（第61号） .....	2
○都市公園の区域の変更（第62号） .....	3
公 告	
○福岡市橋本駅前土地区画整理事業の事業計画の変更認可（第79号） .....	4
水 道 局	
○一般競争入札の実施（公告第11号） .....	5
東 区	
○転入の届出の無効（公告第 1 号） .....	6
規 則	

福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和 8 年 3 月 23 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 福岡市規則第17号

福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例施行規則（昭和49年福岡市規則第52号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 4 項第 3 号を削る。

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

## 告 示

## 福岡市告示第60号

都市公園を次のように設置するので、都市公園法第2条の2及び福岡市公園条例第3条第1項の規定により告示する。

なお、その関係図面は、福岡市役所（住宅都市みどり局みどり推進部みどり運営課）に備え付ける。

令和8年3月23日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

## 1 供用を開始する都市公園

名 称	位 置	区 域	面 積 (平方メートル)
太郎丸1号公園	福岡市西区太郎丸二丁目地内	福岡市西区太郎丸二丁目16番19	145

## 2 供用開始の期日

令和8年3月23日

## 福岡市告示第61号

福岡市公印規則第9条の2第3項の規定に基づき、公文書に使用する電子印に関する告示（平成4年福岡市告示第21号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月23日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

第1項の表軽自動車税（種別割）税額決定通知書兼減免決定通知書の項から軽自動車税（種別割）賦課取消通知書の項までを次のように改める。

軽自動車税税額決定通知書兼減免決定通知書	市長印	2	正方形	20	軽自動車税に係る税額及び減免決定通知用
軽自動車税税額決定通知書兼課税免除決定通知書	市長印	2	正方形	20	軽自動車税に係る税額及び課税免除決定通知用
軽自動車税賦課取消通知書	市長印	2	正方形	20	軽自動車税に係る賦課取消通知用

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の公文書に使用する電子印に関する告示第 1 項の表軽自動車税税額決定通知書兼減免決定通知書の項から軽自動車税賦課取消通知書の項までの規定は、令和 8 年度以後の年度分の軽自動車税について適用し、令和 7 年度以前の年度分の軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

## 福岡市告示第 62 号

都市公園の区域を次のように変更するので、福岡市公園条例第 3 条第 1 項の規定により告示する。

なお、その関係図面は、福岡市役所（住宅都市みどり局みどり推進部みどり運営課）に備え付ける。

令和 8 年 3 月 23 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

### 1 区域を変更する都市公園

区 分	名 称	位 置	区 域	面 積 (平方メートル)	備 考
変更前	藤田公園	福岡市博多区博多駅前二丁目地内	福岡市博多区博多駅前二丁目174番3、174番4及び175番3	1,619	昭和59年福岡市告示第256号により設置（令和2年福岡市告示第244号により一部廃止）
変更後			福岡市博多区博多駅前二丁目174番3、174番4、175番3及び176番	4,394	
変更前	井尻2号公園	福岡市南区井尻二丁目地内	福岡市南区井尻二丁目121番6	126	令和6年福岡市告示第291号により設置
変更後			福岡市南区井尻二丁目121番6及び121番28	181	

変更前	城の原南公園	福岡市西区上山門一丁目地内	福岡市西区上山門一丁目497番1	5,324	昭和59年福岡市告示第180号により設置（平成12年福岡市告示第176号により区域変更）
変更後				5,405	
変更前	上ノ原公園	西区今宿上ノ原地内	福岡市西区今宿上ノ原字番上田575番及び597番1並びに字ヲベ田622番1及び623番1	2,546	昭和59年福岡市告示第256号により設置
変更後			福岡市西区今宿上ノ原字番上田575番及び597番1、字ヲベ田622番1及び623番1並びに字カルモ691番1及び691番2	3,777	

- 2 変更に係る区域の供用開始の期日  
令和8年3月23日

公 告

**福岡市公告第79号**

土地区画整理法第39条第1項の規定に基づき、福岡市橋本駅前土地区画整理事業の事業計画の変更について認可したので、同条第4項の規定により次のように公告する。

令和8年3月23日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 組合の名称及び事務所の所在地  
福岡市橋本駅前土地区画整理組合  
福岡市西区戸切二丁目11番11号
- 2 設立認可の年月日  
令和2年3月23日
- 3 事業施行期間

令和 2 年 10 月 26 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 施行地区

福岡市西区橋本二丁目及び戸切二丁目の各一部

5 変更認可の年月日

令和 8 年 3 月 23 日

---

水 道 局

---

福岡市水道局公告第11号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市水道局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和 8 年 3 月 23 日

福岡市水道事業管理者 中 村 健 児

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
法面	夫婦石浄水場土石流対策工事（その2）	
電気A	上ノ原加圧ポンプ場電気設備更新工事	
管1種A	早良区西新5丁目地内配水管布設工事	
	博多区東月隈3丁目地内外3件配水管布設工事	
	東区筥松4丁目地内配水管布設工事	
	西区小戸3、4丁目地内配水管布設工事	
	東区和白東2丁目地内No.3配水管布設工事	
	令和8年度東区貝塚駅周辺土地区画整理地内配水管布設工事	
	東区美和台2丁目地内No.2配水管布設工事	
	東区松島1丁目地内配水管移設工事	
西区内浜1丁目地内外1件配水管布設工事		
管2種C	番托取水場内番托系導水管連絡工事（その3）	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

## (1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku\\_hp/contract\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html)

## (2) 期間

この公告の日から令和8年3月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

## (3) 時間

午前6時から午後10時まで

---

**東 区**

---

**福岡市東区公告第1号**

次の者に係る転入の届出は無効であるので、公告する。

令和8年3月23日

福岡市東区長 平 田 成 人

無効である住所	氏 名	届出年月日
福岡市東区千早四丁目21番55-1703号 プレ ミスト千早タワーツインマークス	岩井 麻里子	令和7年9月25日
福岡市東区千早四丁目21番55-1703号 プレ ミスト千早タワーツインマークス	岩井 遥	令和7年9月25日
福岡市東区千早四丁目21番55-1703号 プレ ミスト千早タワーツインマークス	岩井 優	令和7年9月25日